



平成 24 年 7 月 20 日

各 位

株 式 会 社 平 賀  
代 表 取 締 役 社 長 中 村 則 丈  
( J A S D A Q ・ コ ー ド 7 8 6 3 )  
問 い 合 わ せ 先  
取 締 役 管 理 本 部 長 柴 田 憲 一  
T E L ( 0 3 ) 3 9 9 1 - 4 5 4 1

## 分配可能額を超えた平成 23 年 3 月期末の配当金に関する対応について

当社は、平成 24 年 5 月 28 日付け公表の「平成 23 年 3 月期の配当金について」によりお知らせいたしました、平成 23 年 6 月 29 日開催の第 56 回定時株主総会において、1 株当たり 30 円の配当金を行うことを決議し、結果として、会社法及び会社計算規則により算定した分配可能額を超え、平成 23 年 3 月期末配当金の支払いをしたこと（以下「本件」）に関して、取締役及び監査役は、その責任を重く受け止め、役員及び役員関連株主において総額 60,417,500 円を補填することといたしましたのでご報告いたします。

なお、当該補填の原資の一部に、月額報酬の一部や将来の役員退任に伴う退職慰労金を充てることを予定しております。

また、本件によって今期の業績に与える影響は精査中でありますので、今後、適時開示の必要が生じた場合には速やかにご報告致します。

本件発生事態を真摯に受け止め、再発防止策を実施するとともに、内部管理体制の構築に努めてまいりますので、関係の皆様方にはご理解の程お願い申し上げます。

以 上